

横浜市からのお知らせ

＼平成29年1月下旬（予定）／

コンビニで住民票が 取れるようになります

マイナンバーカードを利用して、
全国のコンビニエンスストアに設置されている
マルチコピー機で、住民票の写しなど各種証明書が
取得できる「コンビニ交付」が始まります

便利なサービス
はじまります！



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

● コンビニ交付の便利な点は？

■ 早朝から深夜まで利用できます

区役所などが開いていない休日や夜間でも利用できるようになります

利用時間 **6時30分～23時**（12/29～1/3を除き無休）

※ 戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは、平日の9時～17時



■ 窓口より手数料が安くなります

区役所などの窓口で取得するよりも手数料が50円安くなります

※ 戸籍証明書は窓口で取得する場合と同額の手数料となります



取得できる証明書 (市内在住者に限る)	証明書交付手数料		請求対象者
	区役所などの窓口	コンビニ交付	
住民票の写し	1通 300円	1通 250円	本人及び同一世帯の方のみ
住民票記載事項証明書			市内に印鑑登録されている方のみ
印鑑登録証明書			市内に本籍がある方のみ 本人及び同一戸籍の方のみ
戸籍の附票の写し	1通 450円		
戸籍(全部・個人事項)証明書	1通 450円		

市内だけでなく、全国約50,000店舗で利用できます

横浜市内では次の店舗で利用できるようになります（※マルチコピー機設置店舗に限る）

- セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート ●サークルKサンクス
- 全国には他にも利用できる店舗があります（セーブオンなど）

コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用します



申請から交付まで、ご本人がマルチコピー機を操作します
案内画面を見ながらのタッチパネルによる簡単な操作で、申請書の記入も不要です

コンビニ交付を利用する際のマルチコピー機の操作方法

※画面はイメージです
実際の画面とは異なる場合があります

マルチコピー機
コンビニのマルチコピー機とはコピーや写真の印刷などができるコピー機のことです



① 「行政サービス」を選択します



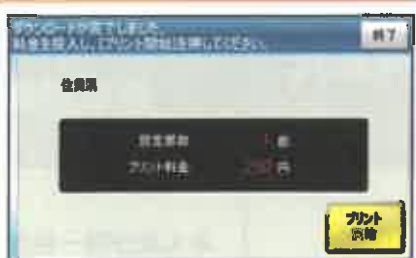
② マイナンバーカードをセットし、暗証番号(4桁)を入力



③ カードを取り外した後、「証明書種類」を選択



④ 「必要事項」「部数」を選択



⑤ 内容の確認後、手数料を投入



⑥ 証明書の交付

コンビニ交付を利用する際の注意事項

- 利用できるのはマイナンバーカードをお持ちのご本人のみです
- 利用する際の暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）です
- 取得された証明書の返金・交換はできません
- 証明書が印刷されるまで多少のお時間がかかりますので、証明書の受け取りまでその場を離れないようお願いいたします

● コンビニ交付におけるセキュリティ対策



様々なセキュリティ対策で、個人情報を守ります

個人情報が残らない

ご本人がマルチコピー機を操作して証明書を出力するため
コンビニエンスストアに申請書などの個人情報は残りません

取り忘れ防止

マルチコピー機の画面表示や音声案内により
マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防ぎます

個人情報の漏えいを防止

専用の通信ネットワーク、通信内容の暗号化により
不正なアクセスから情報を守ります

情報は自動消去

各店舗で出力した証明書の個人情報は
発行後すぐにコピー機から自動で消去されます

出力された証明書には様々な偽造・改ざん防止対策が施されています

【証明書のイメージ】

(表)

(裏)



住民票データ

隠し文字

※コピーすると「複写」という文字が浮かびあがります



隠し文字



スクランブル画像



偽造防止検出画像

コンビニ交付に関するご案内について



横浜市コールセンター

☎ 664-2525 [8時～21時]
(土日祝日含む毎日)

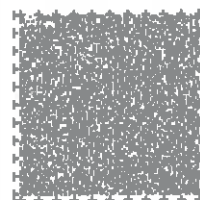
FAX 664-2828

市民局窓口サービス課

HP 横浜市 コンビニ交付 検索

音声コードを読み取るには専用アプリが必要になります。

Uni-voice 検索



音声コード

● コンビニ交付の利用には マイナンバーカードが必要です

【マイナンバーカードイメージ】



(表)



(裏)

■ マイナンバーカードの便利な点

- ① マイナンバーを証明する書類として利用できます
 - ② 顔写真付きの本人確認書類として利用できます
 - ③ e-Taxなどの各種電子申請が可能です
 - ④ カードの交付手数料は無料です
- ※ 税金や年金などの個別情報は記録されません

■ マイナンバーカードは郵送で申請します

マイナンバーカードの申請書は通知カードと一体になっていますので、切り離し、署名や顔写真を貼付して、同封の専用封筒を使い、申し込んでください

※ 申請書は、区役所の戸籍課窓口やインターネットで取得することができます



■ マイナンバーカードができたなら、 区役所から交付通知書が送られます

マイナンバーカードができたなら、区役所から交付通知書（ハガキ）が送られます
交付通知書に記載されている案内に従って、事前に予約の上、来庁してください

マイナンバーカードに関するご案内について

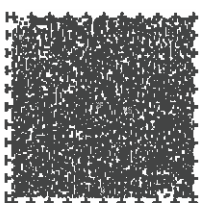
市民局窓口サービス課

☎ 671-2176 [8時45分～17時] (平日のみ) FAX 664-5295

HP 横浜市 マイナンバーカード 検索

マイナンバーカードの申請書が見当たらない場合について
(マイナンバーカード総合サイト)

HP マイナンバーカード総合サイト 検索



音声コード

マイナンバー制度に便乗した
不審な勧誘や個人情報の取得にご注意ください



不審な電話などを受けたら…

消費者ホットライン (周番無し) **188**番